

第 8 5 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

茨城県土浦市中央二丁目11番7号
株式会社 関東つくば銀行
 取締役頭取 木村 興三

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	51,154	預金	1,198,677
現金	25,855	当座預金	19,256
預け金	25,299	普通預金	471,721
コ－ル口座	30,000	貯蓄預金	5,861
買入金銭債権	1,119	通知預金	2,249
商品有価証券	162	定期預金	661,718
商品国債	20	定期積金	26,157
商品地方債	141	その他の預金	11,712
金銭の信託	1,934	債券貸借取引受入担保金	20,000
有価証券	234,952	借入金	11,020
国債	81,683	借入金	11,020
地方債	3,607	外国為替	5
社債	88,275	売渡外国為替	5
株式	10,172	その他負債	2,700
その他の証券	51,213	未決済為替借	5
貸出金	939,962	未払法人税等	69
割引手形	10,140	未払費用	3,995
手形貸付	79,038	前受収益	928
証書貸付	802,389	給付補てん備金	35
当座貸越	48,394	金融派生商品	689
外国為替	1,208	その他の負債	1,197
外国他店預け	1,170	賞与引当金	449
買入外国為替	1	退職給付引当金	2,796
取立外国為替	37	役員退職慰労引当金	132
その他の資産	11,193	睡眠預金払戻損失引当金	248
未決済為替貸	8	偶発損失引当金	460
前払費用	4,968	再評価に係る繰延税金負債	728
未収収益	1,358	支払承諾	5,226
金融派生商品	3	負債の部合計	1,249,368
その他の資産	4,854	(純資産の部)	
有形固定資産	8,088	資本金	31,368
建物	2,220	資本剰余金	10,758
土地	4,668	資本準備金	10,758
建設仮勘定	2	利益剰余金	1,382
その他の有形固定資産	1,197	利益準備金	251
無形固定資産	2,818	その他利益剰余金	1,633
ソフトウェア	2,232	繰越利益剰余金	1,633
その他の無形固定資産	586	自己株式	260
繰延税金資産	9,479	株主資本合計	40,484
支払承諾見返	5,226	その他有価証券評価差額金	11,019
貸倒引当金	18,389	繰延ヘッジ損益	300
		土地再評価差額金	378
		評価・換算差額等合計	10,941
		純資産の部合計	29,542
資産の部合計	1,278,911	負債及び純資産の部合計	1,278,911

損益計算書

〔平成 20年 4月 1日から
平成 21年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		31,570
資金運用収益	25,476	
貸出金利	21,652	
有価証券利息配当	2,313	
コールローン利息	203	
債券貸借取引受入利息	14	
預け金利息	366	
その他の受入利息	926	
役員取引等収益	4,410	
受入為替手数料	1,311	
その他の役員収益	3,098	
その他の業務収益	358	
外国為替売買	3	
商品有価証券売買	0	
国債等債券売却	351	
その他の業務収益	3	
その他の経常収益	1,324	
株式等売却	972	
その他の経常収益	352	
経常費用		39,773
資金調達費用	5,006	
預借金利息	3,830	
債券貸借取引支払利息	496	
借入金利息	515	
社債利息	70	
金利スワップ支払利息	93	
その他の支払利息	0	
役員取引等費用	2,002	
支払為替手数料	277	
その他の役員費用	1,724	
その他の業務費用	5,658	
国債等債券売却損	856	
国債等債券償還	1,513	
国債等債券償却	3,224	
社債発行費用	62	
金融派生商品費用	0	
営業経常費用	20,359	
その他の経常費用	6,745	
貸倒引当金繰入	2,026	
貸出金償却	1,403	
株式等売却損	1,226	
株式等償却	1,427	
銭の信託運用	21	
その他の経常費用	638	
経常損失		8,203
特別利益		783
償却債権取立	519	
その他の特別利益	263	
特別損失		684
固定資産処分	31	
減損	215	
その他の特別損失	438	
税引前当期純損		8,105
法人税、住民税及び事業	45	
法人税等調整額	1,777	
法人税等合計		1,823
当期純損		9,928

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年 ~ 47年
そ の 他	3年 ~ 15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
----------	--

(会計基準変更時差異の償却期間)
なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式(及び出資)総額 608百万円
- 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に1,733百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,890百万円、延滞債権額は47,144百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,102百万円であります。
なお、3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 住宅ローン債権証券化（RMB S - Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当事業年度末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,873百万円を計上しております。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 70,616 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,367 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,000 百万円 |
- 上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。子法人等の借入金の担保として、有価証券1,733百万円を差し入れております。
- また、その他の資産等のうち保証金は2,879百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、262,413百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが23,383百万円あります。
- なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 1,830 百万円 |
12. 有形固定資産の減価償却累計額 10,159 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 396 百万円
14. 借入金は全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
15. 社債は全額劣後特約付社債であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,882百万円あります。
17. 1株当たりの純資産額 473円01銭
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 関係会社に対する金銭債権総額 4,329 百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 5,229 百万円
21. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、125百万円あります。
22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）8.17%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 1 0 1 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 0 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 1 0 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|---------------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1 9 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 2 2 2 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1 , 7 7 5 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 百万円 |
2. 関連当事者との取引については、以下のとおりであります。

子会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	当行の議決権割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目
子会社	関東信用保証株式会社	98.956%	・当行ローンの保証 ・役員の兼任	被保証残高 保証料支払額 代位弁済受入額 (注)	239,772 222 1,070	- 支払保証料 -

(注) 当行の子会社である関東信用保証株式会社より、当行の住宅ローン債権等に対する保証を受けております。なお、当該取引に係る条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額 1 7 6 円 8 9 銭
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。
5. 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
茨城県内	営業店舗	10カ店 土地及び建物	130 (土地 105、建物 24)
	遊休資産	4カ所 土地	70 (土地 70)
茨城県外	営業店舗	1カ店 建物等	14 (建物 2、その他 12)
	遊休資産	2カ所 建物	0 (建物 0)
合 計			215 (土地 176、建物 27、その他 12)

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

(回収可能価額)

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	182	12	3	192	(注) 1、2
優先株式	17	193	208	2	(注) 3、4
合 計	200	206	211	194	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	162	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他	2,982	2,366	615		615
外国債券	2,982	2,366	615		615
合計	2,982	2,366	615		615

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,057	7,668	2,388	157	2,546
債券	172,213	170,684	1,529	304	1,834
国債	81,570	81,683	113	184	70
地方債	3,612	3,607	5	7	13
社債	87,030	85,393	1,637	112	1,749
その他	55,479	48,378	7,101	110	7,211
外国債券	27,981	26,877	1,103	41	1,144
その他	27,498	21,501	5,997	69	6,066
合計	237,750	226,731	11,019	573	11,592

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、4,652百万円(うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当事業年度末から上記基準に変更しております。

これにより、当事業年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定数であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	44,807	1,323	2,083

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	608
その他有価証券	
非上場株式	1,895
事業債私募債	2,882
その他	745

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	103,115	53,422	11,094	5,934
国債	53,064	18,127	4,557	5,934
地方債	104	3,091	411	
社債	49,946	32,203	6,125	
その他	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	2,005	22,674	3,179	2,000
その他		1,293	5,064	892
合計	105,120	77,390	19,338	8,826

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,934	21

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）は、該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	17,947	百万円
繰越欠損金	3,616	
有価証券償却	3,329	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,500	
減価償却超過額	420	
その他有価証券評価差額金	4,675	
賞与引当金損金算入限度超過額	181	
未収利息不計上額	122	
その他	1,047	
繰延税金資産小計	32,842	
評価性引当額	23,033	
繰延税金資産合計	9,809	
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	106	
その他有価証券評価差額金	223	
繰延税金負債合計	330	
繰延税金資産の純額	9,479	百万円

（重要な後発事象）

当行と株式会社茨城銀行は、平成21年4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年3月1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。

第85期末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	53,156	預 金	1,193,557
コールローン及び買入手形	30,000	債券貸借取引受入担保金	20,000
買入金銭債権	1,119	借 用 金	12,027
商品有価証券	162	外 国 為 替	5
金銭の信託	1,934	社 債	2,700
有 価 証 券	234,848	そ の 他 負 債	12,165
貸 出 金	937,591	賞 与 引 当 金	472
外 国 為 替	1,208	退 職 給 付 引 当 金	2,840
リース債権及びリース投資資産	4,502	役員退職慰労引当金	149
そ の 他 資 産	12,485	睡眠預金払戻損失引当金	248
有 形 固 定 資 産	8,683	偶 発 損 失 引 当 金	460
建 物	2,221	再評価に係る繰延税金負債	728
土 地	4,668	支 払 承 諾	37,428
建設仮勘定	2	負債の部合計	1,282,783
その他の有形固定資産	1,790	（純資産の部）	
無 形 固 定 資 産	2,916	資 本 金	31,368
ソフトウェア	2,321	資 本 剰 余 金	10,758
その他の無形固定資産	595	利 益 剰 余 金	829
繰 延 税 金 資 産	9,537	自 己 株 式	260
支 払 承 諾 見 返	37,428	株 主 資 本 合 計	41,037
貸 倒 引 当 金	22,464	その他有価証券評価差額金	11,019
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	300
		土 地 再 評 価 差 額 金	378
		評価・換算差額等合計	10,941
		少 数 株 主 持 分	232
		純資産の部合計	30,328
資 産 の 部 合 計	1,313,111	負債及び純資産の部合計	1,313,111

第85期

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		34,591
資金運用収益	25,377	
貸出金利	21,551	
有価証券利息配当金	2,306	
コールローン利息及び買入手形利息	203	
債券貸借取引受入利息	14	
預け金利	375	
その他の受入利息	926	
役員取引等収益	4,862	
その他の業務収益	355	
その他の経常収益	3,995	
経常費用		42,841
資金調達費用	5,025	
預金利息	3,810	
債券貸借取引支払利息	496	
借入金利息	542	
社債利息	70	
その他の支払利息	105	
役員取引等費用	1,780	
その他の業務費用	5,658	
営業経費用	20,479	
その他の経常費用	9,898	
貸倒引当金繰入額	2,770	
その他の経常費用	7,127	
経常損失		8,250
特別利益		783
償却債権取立	519	
その他の特別利益	263	
特別損失		685
固定資産処分	31	
減損	215	
その他の特別損失	438	
税金等調整前当期純損失		8,152
法人税、住民税及び事業税	78	
法人税等調整額	1,758	
法人税等合計		1,837
少数株主損失		5
当期純損失		9,984

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社及び子法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

関銀ビジネスサービス株式会社
かんぎん不動産調査株式会社
関銀オフィスサービス株式会社
関東信用保証株式会社
関銀コンピュータサービス株式会社
関東リース株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（借主側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸主側）

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は306百万円増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が4,502百万円、「有形固定資産」が512百万円それぞれ計上され、「リース資産」が5,041百万円減少し、営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失は26百万円増加しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,252百万円、延滞債権額は48,734百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,055百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 住宅ローン債権証券化(RMBS - Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 72,350 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,367 百万円

債券貸借取引受入担保金 20,000 百万円

借入金 1,007 百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は2,883百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は260,873百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,843百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,830百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,569百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,020百万円が含まれております。

13. 社債は全額劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,882百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 482円82銭

16. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	11,185	百万円
年金資産（時価）	4,606	
未積立退職給付債務	6,579	
会計基準変更時差異の未処理額	352	
未認識数理計算上の差異	3,386	
連結貸借対照表計上額の純額	2,840	
退職給付引当金	2,840	

17. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）8.23%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,471百万円、株式等償却1,427百万円及び株式等売却損1,226百万円を含んでおります。

2. 1株当たり当期純損失金額 177円88銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

4. 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
茨城県内	営業店舗10カ店	土地及び建物	130（土地 105、建物 24）
	遊休資産4カ所	土地	70（土地 70）
茨城県外	営業店舗1カ店	建物等	14（建物 2、その他 12）
	遊休資産2カ所	建物	0（建物 0）
合 計			215（土地 176、建物 27、その他 12）

（グルーピングの方法）

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

（回収可能価額）

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	162	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	503	512	8	8	-
その他	2,982	2,366	615	-	615
外国債券	2,982	2,366	615	-	615
合計	3,486	2,879	607	8	615

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,057	7,668	2,388	157	2,546
債券	172,213	170,684	1,529	304	1,834
国債	81,570	81,683	113	184	70
地方債	3,612	3,607	5	7	13
社債	87,030	85,393	1,637	112	1,749
その他	55,479	48,378	7,101	110	7,211
外国債券	27,981	26,877	1,103	41	1,144
その他	27,498	21,501	5,997	69	6,066
合計	237,750	226,731	11,019	573	11,592

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,652百万円(うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更をしております。

これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	44,807	1,323	2,083

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,895
事業債私募債	2,882
その他	745

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	103,115	53,926	11,094	5,934
国債	53,064	18,631	4,557	5,934
地方債	104	3,091	411	-
社債	49,946	32,203	6,125	-
その他	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	2,005	22,674	3,179	2,000
その他	-	1,293	5,064	892
合計	105,120	77,894	19,338	8,826

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,934	21

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）は、該当ありません。

(重要な後発事象)

当行と株式会社茨城銀行は、平成21年4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年3月1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。